

特別支援教育

鈴木 利明

1 特別支援教育について

平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、発達障害も含めて特別な支援を必要とする児童、生徒に対する支援を全ての学校で充実させていくこととなりました。今年度より完全実施となった学習指導要領においては、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実など障害者の権利に関しての理念が強く反映されており、特別支援教育を一層推進させていくことが学校現場には求められています。

最近の状況をみると、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童、生徒の数は年々増加する傾向にあります。本市においても、毎年のように特別支援学級等が新設、増設されている状況があります。このような状況を一見すると、年々特別支援教育が充実されているといえるのかもしれませんが、しかし、各学校においては、特別支援教育に関する専門性が十分ではない教員や講師の先生が特別支援学級を担当せざるをえない状況も多々見られます。また、特別な支援を要する児童、生徒は通常学級にも在籍することから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識や指導力を向上させる必要もあります。特別支援教育を一層推進させていくために、どのような環境整備を行っていくか、どのような教職員の研修を行っていくかなど、学校現場には解決していかなければならない課題がたくさんあるように思います。

2 具体的な取組

本校における特別支援教育に関する課題をいくつか挙げてみると、前述したように教職員の特別支援教育に関する知識や指導力の向上が第一にあげられます。その他には特別支援学級に在籍する外国籍の児童、保護者に関する課題、各学年に複数在籍する個別の支援が必要な児童に関する課題、特性を持つ児童の保護者との連携に関する課題などがあげられます。どの学校にも同じような状況がみられるのではないかと思います。そのような課題を解決し、特別支援教育を推進するために本校では次のような取り組みを考えました。

- ① 特別な支援を必要とする児童の確認と情報収集及び具体的な支援についての検討を行う。
 - ・気になる児童の状況について全職員で共通理解を図るため、特別支援教育推進委員会を設置（職員会議の中で実施）し、各担任からの情報提供を行うとともに、支援の方法について検討を行います。
- ② 特別支援教育に関する研修を実施し、教職員の資質向上を図る。
 - ・葛南教育事務所、八千代特別支援学校等の特別支援アドバイザー等を要請し、職員の指導力向上に向けた研修の実施や助言をいただき、指導に生かします。
 - ・特別支援教育コーディネーター等を講師として、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成についての研修を行い、一人一人の児童のニーズに合った支援を検討します。
- ③ 全ての児童の学ぶ機会を保障するために、ユニバーサルデザインを意識した教室環境の整備や指導方法の工夫・改善を行う。
 - ・児童が落ち着いて学習できるように、教室前面等の環境を整備し、刺激のコントロールを

行います。

- ・学びのルールを可視化し、児童全員の学びを保障するとともに、児童が「わかる」、「できる」を実感できる授業の実践を目指します。

3 成果と課題

実施した取組は、どの学校においても当たり前に行っているような取組ですが、若年層教員が多い本校においては、特別支援教育に関する基本的な知識や指導方法を改めて確認することができ、支援を必要とする児童について、教職員間で情報共有や相互理解が進み、共通した歩調で指導に取り組むことができたことは、落ち着きのある学校生活の実現や児童が安心して学校生活をおくることができたことにつながったのではないかと思います。

特に、通常学級に在籍する発達障害を持っていると思われる児童の支援に関しては、特別支援教育アドバイザー等の見立てから、どのような声かけや教員の姿勢が適しているかなど細かくアドバイスしていただき、継続して指導した結果、集中できずにすぐ教室を出してしまうことが多々あった児童が、教室で座って授業を受けられるようになったことは、その児童はもとより、在籍する他の児童が安心して授業を受けられることにもつながりました。また、担任の負担感の軽減にもつながり、大きな成果であったと思っています。

このように多くの成果はありましたが、同時にまだまだ課題と思われる点も多くあります。特別支援学級に在籍する外国籍児童の指導に関しては、言葉の問題から本人との意思疎通が十分にとれないことや家庭との間で指導面に関する共通理解を図ることが困難であることなどがあげられ、個別の支援を必要とする児童に関しては、指導するための部屋やクールダウンをするための部屋がないこと、指導を担当する人材の問題などがあり、人的また物的環境の整備が十分でないことがあげられます。これらは小規模校であるが故の課題かもしれませんが、速やかに解決しなければいけない課題だと感じています。

4 新たな教育に向けての提言

今後、特別な支援を要する児童の数はますます増加していきます。特別な支援を要する児童一人一人のおかれている状況を理解し、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援を行っていくためには、教職員の特別支援教育に関する専門性を高め、知識や指導力を向上させていくことは不可欠です。しかし、現在の学校、教職員がおかれている状況を考えると様々な業務に追われ、時間がないことも事実です。長期的な視野をもって、特別支援教育に関する専門性と高めていくことと同時に、教職員の負担を少しでも軽減していくために働き方改革、業務改善を行っていく必要があります。現在、国では小学校での35人学級の導入を段階的に実施していくことが決定していますが、更に一学級あたりの在籍児童の人数を減らしていくことや小学校にもスクールカウンセラーを配置すること、複数担任制を導入すること、外国籍の児童、保護者の対応が常時可能な人材を市教委等に配置することなどの措置も必要だと感じています。

特別支援教育を更に充実させ、一人一人の児童生徒の可能性を見つけ、伸ばしていくために、やるべきことはまだまだたくさんあるなど感じています。